

# 大町スポーツクラブ危機管理マニュアル

令和4年7月6日

## 1 目的

会員が安全で安心なクラブライフを送るために、大町スポーツクラブ（以下「大町 SC」）が主催する教室及びイベントにおいて、気象等に関する警報や災害の発生、活動中の事故など緊急時における実施の判断基準及び対応の基本的な考え方を規定する。なお、教室の種目ごとに中央競技団体が定める事項と重複する場合は、中央競技団体の規定を優先するものとする。

## 2 緊急時対応

本規定で定める緊急時は以下のとおり。

- (1) 自然災害（大雨、洪水、暴風、地震、落雷等）
- (2) 熱中症
- (3) 感染症
- (4) 怪我
- (5) その他（火災等）

## 3 事前確認

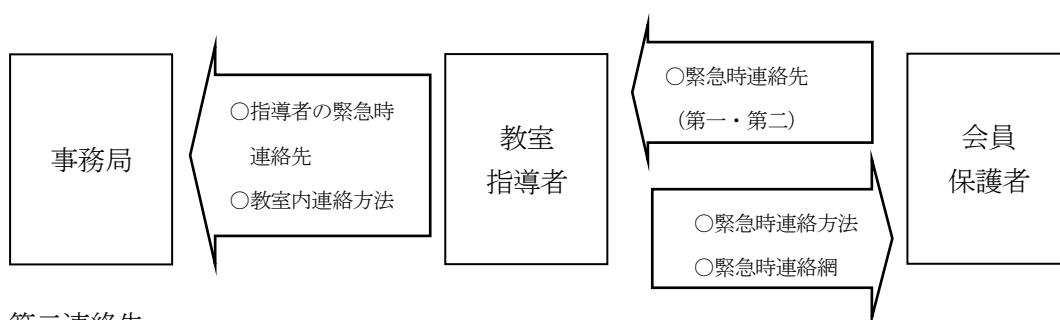
指導者は、教室・イベントに備え気象情報を収集し、開始前には用具（支柱、ネット等）の点検を必ず実施する。また、使用施設における危険箇所の確認、避難経路・非常口の確認、消火器等の設置場所・使用方法の確認、AEDの設置場所の確認を行う。

施設及び備品に不備を認めた場合は、速やかに施設管理者（スポーツ課）に連絡をする。

## 4 緊急時の連絡方法

クラブ事務局は、年度ごとに各教室指導者に緊急時連絡先電話番号（※第一・第二）を確認し連絡方法（電話、メール）を決定する。

指導者は、年度ごとに教室会員の緊急時連絡先電話番号（第一・第二）を確認し連絡方法（電話、LINE等のSNSの利用など）を会員・保護者（家族）と決定し、緊急時連絡網を整備しておく。各教室の連絡方法は事務局と共有する。



### ※第一・第二連絡先

第一・・・緊急時の連絡先（携帯等）、第二・・・第一連絡先に連絡がつかなかった場合の連絡先どちらかで必ず連絡が取れることを原則とする。

## 5 報告

指導者は、教室・イベントで緊急搬送（119番）または緊急通報（110番）をした事故・事件の発生及びスポーツ安全保険が適用される怪我をした場合は、原則として別紙報告書によりクラブ事務局に報告する。

## 6 対応

### (1) 自然災害（大雨、洪水、暴風、大雪）

- ① 教室の開催3時間前に大雨、洪水、暴風（特別）警報が大町市に発令されている場合、原則として教室の開催を中止する。（大雪については、大町市に特別警報が発令されている場合は中止とし、警報の場合は、状況によって中止する。）
- ② イベントの当日、朝6時の段階で大町市の大雨、洪水、暴風警報が解除されていない場合は、原則としてその日のイベントは中止する。
- ③ 市内小学校・中学校で児童・生徒の安全確保のために休校または授業時間短縮などの措置が取られた日は、教室・イベントを中止する。

### (2) 落雷

- ① 屋外での教室・イベントの開催にあたっては、事前に気象情報等を確認し、雷の発生に細心の注意を払い、落雷事故の防止に努める。
- ② 次のアからウまでの前提があり、かすかにでもゴロツ（雷鳴）またはピカッ（雷光）を認識した時には、ただちに活動を中断して建物（※安全な空間）に避難する。
  - ア 入道雲が発達したときや、頭上に厚い雲が広がったとき。
  - イ AM ラジオの雑音が増えたととき。（ただし、最近のラジオは雑音が入りにくい設計となっています。）
  - ウ 天気予報、気象情報に雷注意報が出ているとき。
- ③ 雷鳴・雷光がなくなって30分経過したら再開する。  
ラジオや電話で雷注意報の解除を確認する。

#### ※安全な空間

- コンクリート建造物や自動車の中（木造の場合は、壁から1m以上離れて部屋の中央にしゃがむ。）
- 屋外の高さ4～30mの物体（樹木や電柱等）の近くで45度以上に見上げる場所。ただし物体から必ず4m以上離れて姿勢を低くする。

### (3) 地震

- ① 大規模な地震の発生に備え、指導者は会員及び保護者に避難場所の確認をしておく。（市内学校施設は指定避難場所。）
- ② 地震発生の場合、教室・イベントの指導者は参加会員の完全確保と人員の掌握に努める。
- ③ 指導者は、高校生以下の会員の保護者と大規模な地震が発生した場合の引き渡し方法を確認しておく。

### (4) 熱中症

- ① 指導者は、会員に栄養摂取や十分な睡眠、こまめな水分補給の励行など健康管理への注意喚起を行う。
- ② 高温時、高湿時の活動では、指導者は参加会員の体調の把握に努め、運動強度、運動継続時間に留意し、水分や塩分の補給・休憩を励行する。
- ③ 熱中症を疑う症状がみられる場合は、水分・塩分補給、身体冷却、病院への搬送などの対応をする。（資料1 JSPO「熱中症対応フロー」参照）
- ④ ※WBGT（暑さ指数）が31℃以上の場合、教室・イベントを中止する。

(参考)

### 運動に関する指針

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	28～31℃	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険度が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 ※暑さに弱い人は、運動を軽減または中止する。
28～31℃	25～28℃	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩する。
24～28℃	21～25℃	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどでは、この条件でも熱中症が発生するので注意。

※暑さに弱い人 : 体力の低い人。肥満の人や暑さに慣れていない人など

※WBGT (暑さ指数) : 湿球黒球温度、熱中症を予防のするための指標 ≠ 気温

$$\text{WBGT (暑さ指数)} = 1 : 7 : 2$$

気温の効果    湿度の効果    輻射熱の効果

#### (5) 感染症 (インフルエンザ・ノロウイルスなど)

- ① 指導者は、季節性インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症の予防には、十分な栄養や睡眠時間の確保、疲労回復など日頃の体調管理が重要であることを会員に周知する。
- ② 指導者は、発熱や体調不良があった場合に教室・イベントへの参加を控えることを会員に周知徹底し、手洗い、手指消毒の励行、マスクの着用等について注意喚起を行う。
- ③ 市内の小学校・中学校で感染症によって休校措置がとられた場合、その期間の教室・イベントを中止する。

#### (6) 新型コロナウイルス感染症 ( (5) に加える)

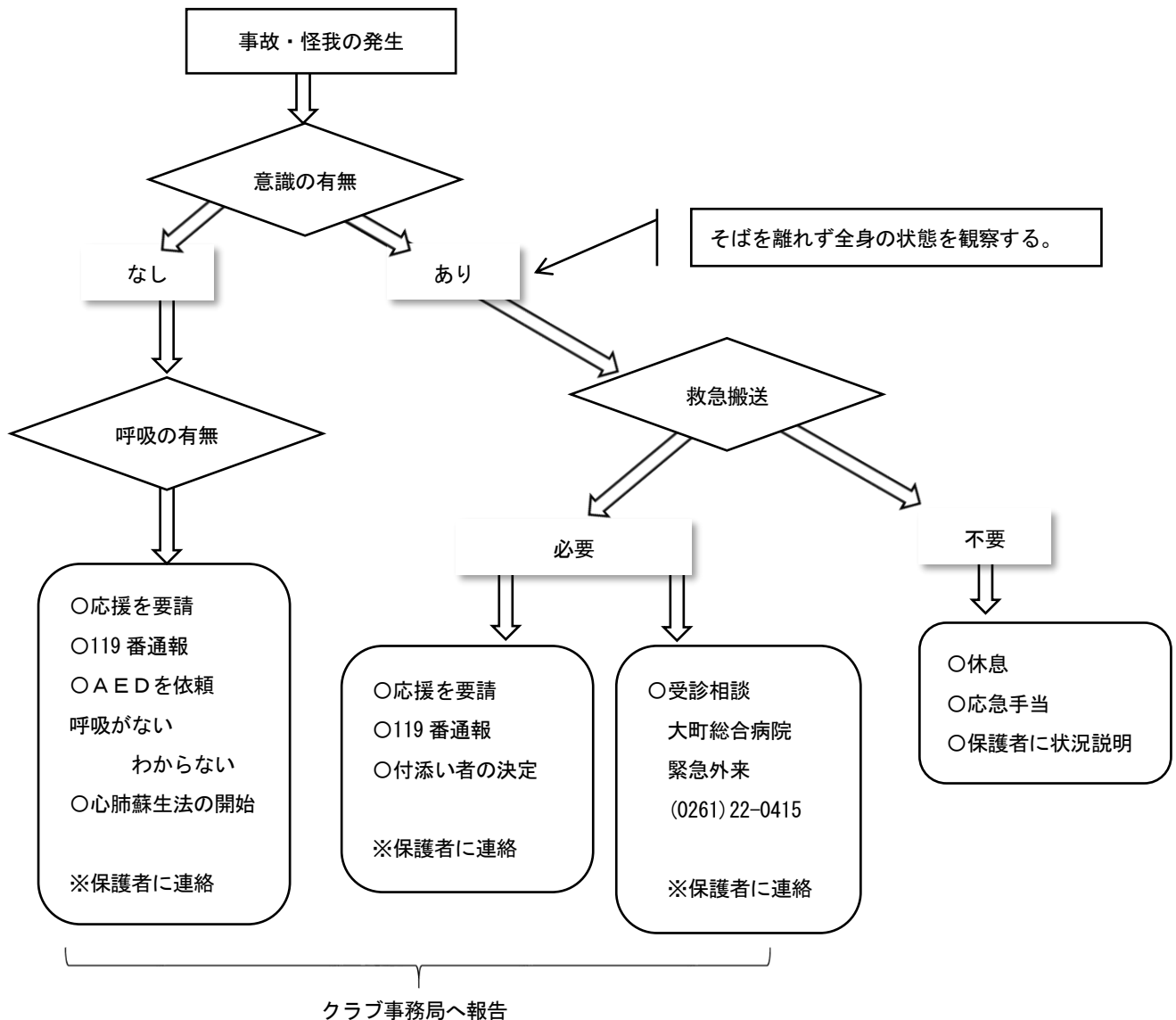
- ① 国や県、日本スポーツ協会などが示すガイドラインを基本とする。
- ② 教室・イベントの開催では、3密 (密閉、密集、密接) を回避するよう留意する。
- ③ 感染拡大により市有施設が利用休止となった場合、または中学校で部活動が中止となった場合は、その期間の教室・イベントは中止する。

## (7) 怪我（事故）

基本的な考え方

- ① 会員の安全確保、生命維持が最優先
- ② 冷静で的確な判断と指示
- ③ 適切な対処と迅速正確な連絡、通報

### 【対応フロー】



### 重大な事故・怪我の発生時の留意事項

- 正確に情報を伝える。 いつ、どこで、だれが、どうした、今どうなっている
- 目撃者を特定しておく。
- 経過を時系列で記録しておく。（可能であれば記録者を指定しておく。）

### その他留意事項

- 頭頸部への強い衝撃や外傷を受けた場合、時間が経過してから重篤な状態となる事例が多い。資料2を参考に専門医を受診することを原則とする。（資料2参照 県教育委員会作成）